

四半期報告書

(第9期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

アステラス製薬株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 8
- (7) 議決権の状況 9

2 役員の状況 9

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 13
 - 四半期連結損益計算書 13
 - 四半期連結包括利益計算書 14
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 15

2 その他 18

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑中 好彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上 祐一
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） アステラス製薬株式会社千葉支店 （千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目6番5号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期 連結累計期間	第9期 第2四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	476,833	556,702	1,005,611
経常利益（百万円）	90,332	83,067	157,156
四半期（当期）純利益（百万円）	57,405	48,195	82,851
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	14,985	89,732	152,801
純資産額（百万円）	1,003,299	1,122,647	1,062,025
総資産額（百万円）	1,319,494	1,497,122	1,445,561
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	124.27	106.82	180.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	124.12	106.66	180.15
自己資本比率（%）	75.9	74.9	73.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	49,977	89,331	144,152
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△32,935	△22,343	△48,614
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△30,216	△29,528	△109,726
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	222,749	315,245	264,912

回次	第8期 第2四半期 連結会計期間	第9期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	47.44	57.79

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに以下の取引契約を締結しました。

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
当社	寿製薬株式会社	日本	当社及び同社の「イブラグリフロジン」の日本国内事業提携契約	2013.7～特許満了日まで
当社	MSD株式会社	日本	当社及び寿製薬株式会社の「イブラグリフロジン」の共同販促契約	2013.8～発売後10年間又は特許満了日まで（その後1年毎自動更新）

当第2四半期連結会計期間において、当社の生産子会社であるアステラス ファーマ テック株式会社がその製造拠点の一つである富士工場の事業を平成26年4月1日に日医工株式会社に会社分割方式により承継させることに関し、アステラス ファーマ テック株式会社と日医工株式会社との間で基本合意書を締結しました。

当第2四半期連結会計期間において、株式会社免疫生物研究所との抗ヒトオステオポンチン抗体等に関する技術導入契約の契約期間を変更しました。変更後の契約の概要は以下の通りです。

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	株式会社免疫生物研究所	日本	抗ヒトオステオポンチン抗体等に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006.3～2013.10

当第2四半期連結会計期間において、ヘルスケア ロイヤリティー パートナーズ社が末梢神経因性疼痛治療剤キューテンザに関する技術導入契約の契約上の地位をニューロジェシックス社から継承しました。変更後の契約の概要は以下の通りです。

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
アステラス ファーマ ヨ ーロッパ Ltd.	ヘルスケア ロイヤリティー パートナーズ社	アメリカ	末梢神経因性疼痛治療剤キューテンザに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009.6～発売後10年間又は特許満了日まで

当第2四半期連結会計期間において、以下の技術導入契約を終了しました。

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	アンビット社	アメリカ	FLT3チロシンキナーゼ阻害剤に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009.12～2013.9

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

[連結経営成績]

<売上高>

連結売上高は5,567億円（対前年同四半期連結累計期間比16.7%増）となりました。

- ・新製品の前立腺がん治療剤XTANDI、過活動膀胱治療剤ベタニス／ミラベトリック／ベットミガなどが売上増加に寄与しました。また、過活動膀胱治療剤ベシケアなどが引き続き伸長しました。このほか、免疫抑制剤プログラフ、前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールは、為替の影響などもあり売上が増加しました。

(地域別売上高の状況)

※地域別売上高については売上元会社の所在地に基づき集計しています。

◇日本

日本の売上高は2,646億円（同1.8%減）となりました。このうち、国内市場での売上高は2,572億円（同1.8%減）となりました。ベタニスなどの売上が拡大する一方で、後発医薬品の影響などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ減収となりました。

- ・ベタニスのほか、高血圧症治療剤ミカルディス（配合剤のミコンビ及びミカムロを含む）、消炎鎮痛剤セレコックス、成人気管支喘息治療剤シムビコート、骨粗鬆症治療剤ボノテオなどが伸長しました。また、四種混合ワクチンクアトロバックのほか、成人関節リウマチ治療剤シムジア、前立腺がん治療剤ゴナックスなどの新製品が売上に寄与しました。
- ・高コレステロール血症治療剤リピトールや統合失調症治療剤セロクエル、入眠剤マイスリー、消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスターなどの売上は、後発医薬品の影響などにより減少しました。
- ・なお、平成25年5月に高血圧症治療剤ミカムロBP（配合剤）、同年6月に機能性ディスペプシア治療剤アコファイド、同年9月に経皮吸収型高血圧症治療剤ビソノテープをそれぞれ発売しました。

◇海外

米州の売上高は1,404億円（同50.0%増）となりました。なお、現地通貨ベースでの売上高は1,420百万ドル（同20.5%増）となりました。

- ・米国において平成24年9月に発売したXTANDI、同年10月に発売したミラベトリックが売上増加に寄与しました。
- ・また、ベシケア、心機能検査補助剤レキスキャンが伸長したほか、抗がん剤タルセバの収入が増加しました。
- ・プログラフは、後発医薬品の影響などにより売上が減少しました。

欧州（中近東、アフリカを含む）の売上高は1,237億円（同32.5%増）となりました。なお、現地通貨ベースでの売上高は951百万ユーロ（同2.6%増）となりました。

- ・ベシケア、キャンディン系抗真菌剤マイカミンが伸長したほか、平成25年7月に発売したXTANDIが売上増加に寄与しました。また、プログラフ、ハルナール、前立腺がん治療剤エリガードの売上は為替の影響などもあり増加しました。

アジア（オセアニアを含む）の売上高は279億円（同37.2%増）となりました。

- ・プログラフ、ハルナール、ベシケアなどの売上が拡大し、増収となりました。

<営業利益>

連結営業利益は845億円（同4.4%減）となりました。

- ・売上高の増加に加えて、売上原価率が低下したことから、売上総利益は3,872億円（同18.6%増）となりました。なお、売上原価率は、製品構成の変化などにより前年同四半期連結累計期間に比べ1.1ポイント低下し、30.4%となりました。
- ・販売費及び一般管理費合計は為替の影響もあり、3,027億円（同27.1%増）となりました。
- ・このうち、研究開発費は、為替の影響に加え、導入一時金の増加などもあり、1,022億円（同22.3%増）となりました。対売上高研究開発費比率は、前年同四半期連結累計期間に比べ0.8ポイント上昇し、18.4%となりました。
- ・また、研究開発費を除く販売費及び一般管理費は、為替の影響に加え、米国でのXTANDIの共同販促費用を含む欧米がんビジネス関連費用の増加などもあり、2,005億円（同29.7%増）となりました。

<経常利益>

連結経常利益は830億円（同8.0%減）となりました。

- ・為替差益7億円を計上した前年同四半期連結累計期間に対し、当第2四半期連結累計期間は為替差損26億円を計上したことなどから、営業外収益が6億円減少し、営業外費用が27億円増加しました。

<四半期純利益>

連結四半期純利益は481億円（同16.0%減）となりました。

- ・プロジェクトの開発中止に伴う特許権などの減損損失72億円のほか、研究体制の再編及び富士工場の日医工株式会社への承継に伴う事業再編費用70億円など、特別損失として154億円を計上しました。

[セグメント情報]

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、893億円（同393億円増）となりました。

- ・税金等調整前四半期純利益が692億円（同101億円減）、法人税等の支払額が148億円（同125億円支出減）となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、△223億円（同105億円支出減）となりました。

- ・有形固定資産の取得による支出130億円、無形固定資産の取得による支出107億円などがありました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、△295億円（同6億円支出減）となりました。

- ・配当金の支払額293億円などがありました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、3,152億円（対前連結会計年度末比503億円増）となりました。

(3) 研究開発活動

当社グループは、有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で、革新的で有用な新薬を継続的かつ早期に創出することにより、中長期にわたる持続的な成長を目指しています。このため新薬創出力の強化を最重点事項として積極的に取り組んでいます。当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,022億円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	456,964,635	456,964,635	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	456,964,635	456,964,635	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しました。

決議年月日	平成25年6月19日
新株予約権の数(個)	707
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	70,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月5日 至 平成45年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とします。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)および(2)に関わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成44年6月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成44年6月20日から平成45年6月19日

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	456,964	—	103,000	—	176,821

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,467	5.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,201	5.29
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	22,538	4.93
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	14,365	3.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	13,823	3.02
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,881	2.16
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	7,618	1.66
ザ バンク オブ ニューヨーク トリートイー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	6,554	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,373	1.39
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	6,171	1.35
計	—	135,994	29.76

(注) 1. 所有株式数は1,000株未満を、また発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しています。

2. 当社は、以下のとおり大量保有報告書(変更報告書を含む)の提出を受けていますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	提出者及び共同保有者の総数(名)	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)	提出日	報告義務発生日	備考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4	24,041	5.14	平成23年6月20日	平成23年6月13日	変更報告書

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,746,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 450,616,300	4,506,163	同上
単元未満株式	普通株式 601,635	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	456,964,635	—	—
総株主の議決権	—	4,506,163	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て自社保有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれています。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式21株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号	5,746,700	—	5,746,700	1.25
計	—	5,746,700	—	5,746,700	1.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	233,814	258,659
受取手形及び売掛金	286,068	289,060
有価証券	78,862	89,242
たな卸資産	※1 128,180	※1 147,909
その他	102,190	101,517
貸倒引当金	△1,926	△2,049
流動資産合計	827,189	884,340
固定資産		
有形固定資産	218,478	218,974
無形固定資産		
のれん	95,977	95,957
特許権	138,069	130,416
その他	60,793	57,051
無形固定資産合計	294,841	283,425
投資その他の資産		
投資有価証券	61,646	64,372
その他	43,427	46,021
貸倒引当金	△22	△12
投資その他の資産合計	105,051	110,382
固定資産合計	618,371	612,782
資産合計	1,445,561	1,497,122
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,834	108,381
引当金	4,474	4,320
その他	206,226	194,954
流動負債合計	313,536	307,656
固定負債		
退職給付引当金	18,273	18,207
その他	51,726	48,610
固定負債合計	69,999	66,818
負債合計	383,535	374,474

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,000	103,000
資本剰余金	176,821	176,821
利益剰余金	917,511	888,956
自己株式	△72,284	△24,748
株主資本合計	1,125,048	1,144,030
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,966	19,780
為替換算調整勘定	△80,925	△43,203
その他の包括利益累計額合計	△64,959	△23,422
新株予約権	1,936	2,039
純資産合計	1,062,025	1,122,647
負債純資産合計	1,445,561	1,497,122

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	476,833	556,702
売上原価	150,238	169,432
売上総利益	326,594	387,269
販売費及び一般管理費	*1 238,205	*1 302,725
営業利益	88,389	84,543
営業外収益		
受取利息	380	327
受取配当金	589	512
持分法による投資利益	17	347
為替差益	733	—
その他	496	353
営業外収益合計	2,218	1,541
営業外費用		
為替差損	—	2,643
その他	274	374
営業外費用合計	274	3,017
経常利益	90,332	83,067
特別利益		
固定資産売却益	226	245
投資有価証券売却益	108	1,278
その他	118	33
特別利益合計	452	1,557
特別損失		
固定資産除売却損	383	254
減損損失	9,820	7,236
事業再編費用	—	7,099
その他	1,206	817
特別損失合計	11,410	15,408
税金等調整前四半期純利益	79,375	69,215
法人税等	21,969	21,019
少数株主損益調整前四半期純利益	57,405	48,195
四半期純利益	57,405	48,195

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	57,405	48,195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△635	3,814
為替換算調整勘定	△41,783	37,722
その他の包括利益合計	△42,419	41,536
四半期包括利益	14,985	89,732
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,985	89,732
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	79,375	69,215
減価償却費	22,402	29,960
減損損失	9,820	7,236
のれん償却額	5,790	2,921
受取利息及び受取配当金	△970	△840
固定資産除売却損益 (△は益)	157	9
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,581	7,312
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,041	△13,057
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,811	492
その他	△10,748	69
小計	76,391	103,320
利息及び配当金の受取額	974	841
法人税等の支払額	△27,388	△14,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,977	89,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,562	△13,034
有形固定資産の売却による収入	227	883
無形固定資産の取得による支出	△23,846	△10,758
投資有価証券の取得による支出	△534	△744
投資有価証券の売却による収入	446	1,968
その他	9,334	△657
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,935	△22,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△8	△27
配当金の支払額	△30,024	△29,326
その他	△184	△174
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,216	△29,528
現金及び現金同等物に係る換算差額	△16,455	12,874
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△29,630	50,333
現金及び現金同等物の期首残高	252,379	264,912
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 222,749	※1 315,245

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該負担率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品及び製品	92,662百万円	106,732百万円
仕掛品	13,280百万円	18,057百万円
原材料及び貯蔵品	22,236百万円	23,118百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
従業員	1,333百万円	従業員 1,180百万円
株式会社UNIGEN	800百万円	株式会社UNIGEN 800百万円
計	2,133百万円	計 1,980百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
広告宣伝費及び販売促進費	33,918百万円	53,025百万円
給料手当及び賞与	50,512百万円	61,486百万円
研究開発費	83,593百万円	102,201百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	191,520百万円	258,659百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△8,878百万円	△10,157百万円
有価証券	66,065百万円	89,242百万円
未受渡の現金同等物有価証券	△25,957百万円	△22,498百万円
現金及び現金同等物	222,749百万円	315,245百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	30,024	65.00	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	30,025	65.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	29,326	65.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	29,329	65.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	124円27銭	106円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	57, 405	48, 195
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	57, 405	48, 195
普通株式の期中平均株式数 (千株)	461, 925	451, 203
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	124円12銭	106円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	587	677

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成25年11月 1 日開催の取締役会において、第 9 期 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日) の中間配当に関し、会社法第454条第 5 項及び当社定款第40条第 2 項の規定に基づき、次のとおり金銭により支払う旨を決議しています。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき 65円
配当金総額 29, 329, 164, 410円
2. 中間配当がその効力を生ずる日 (支払開始日)
平成25年12月 2 日 (月)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8 日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川 康信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 敏宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神前 泰洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 昌之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。